

Primary Teacher Training in India: The implementation of the DIET system and its effectiveness in primary education

It has long been pointed out in India that the improvement of primary teacher training is one of the crucial keys to achieve the universalization of primary education. The purpose of this paper is to examine educational policies both under the British rule and after independence (1947), and consider the effectiveness of the District Institutes of Education and Training (DIET) system implemented by the Central Government since 1986.

British Government never accepted responsibility for educating the masses and all the teacher education related problems were carried out after independence. The DIET system was designed to cover all India with a decentralized way of management. One DIET is scheduled to be established in each district to train primary school teachers and to improve primary education.

Results of a questionnaire administered by the author to recent, successful students at primary teaching courses in DIETs revealed that there should be curricula more reflective of actual classroom situations and meaningful to the lives of local communities. Further, the DIET system needs active participation of the successful students who may work as primary teachers in the neighboring districts in order to enhance primary education.

Key words: Primary teacher training, the DIET system in India, Decentralization

インドの初等教員養成：連邦政府の DIET 政策の 導入と初等教員から見た初等教員養成

はじめに

インドでは、独立(1947年)以来初等義務教育の普遍化へ向けての努力が鋭意なされてきたものの、その実現には道遠しの感がある。その原因は様々であるが、とりわけ、初等教育の担い手である初等教員の養成の問題が立ちはだかっていることが早くから認識されてきた。

しかし、その本格的な取り組みは、独立後 40 年あまり棚上げにされ続けてきた。この意味で、1987 年の初等教員養成を行う県教育研究所(District Institute of Education and Training、以下 DIET)の設立は、その重要な第一歩と評価できるであろう。

その重要性の認識にもかかわらず、なぜ初等教員養成の問題が長らくなおざりにされてきたのか、また、なぜ DIET という形態による初等教員養成が実施されるに至ったのか、本稿はこの問題をその歴史的背景を含め、究明しようとするものである。

筆者はこれまで、独立以降のインドでの国民教育制度建設の過程における教員養成の果たす役割について、政策の理念と実際に焦点を置きつつ、(註1)に示すように研究を展開して来た⁽¹⁾。しかし、これらの諸問題には、歴史的に規定される側面と、新しい情勢に対応すべき側面とがあり、本稿では特に、これまで不充分であった、歴史的背景と独立後の政策展開の関連部分に注意を向けようとするものである。

本稿の分析の枠組みとしては、以下を設定している。(1)植民地統治時代の初等教員養成政策の特質を把握し、問題点を明らかにする。(2)独立後の連邦政府の、教員養成政策の展開過程を吟味し、その政策の目標とするところを明確にする。(3)DIET の養成課程卒業生の意識調査の結果を踏まえ、それとの照合の上に、連邦政府の教員養成政策の有り様を評価する。

DIET は設立から 10 年以上を経過しているが、その活動状況については実証的研究が乏しく、本稿はそれへの一試行であるが、アジア諸国に共通の課題とも言えるこの問題の解明を通してその手がかりを与えることを目指すものである。

1. 植民地時代の教育政策と初等教員の養成

1-1. 19世紀末までの教育政策と教員養成

古来、インド社会では教師は聖なる存在として尊敬を受けてきた⁽²⁾。伝統的教育機関で広く行われていた教授方法は、年齢段階別の学級編成によるのではなく、教師が先に入学した上級生を指導し、上級生は教師から得た知識を下級生に伝達するという方法であった。この教授方法が、産業革命期のイギリスに導入され、ベル-ランカスター法として確立したことは周知の通りである⁽³⁾。

伝統的教育機関は、読み書きや生活上の知識を学習する初等教育機関と、専門的知識技能や学問の探究を行う高等教育機関とで成り立っていたが、両者は連続した教育機関ではなかった⁽⁴⁾。また、初等教育に該当する学習を家庭で行う場合も少なくなかった。初等教育機関の教員となるための資格は特に求められず、資質と能力を備えた者であれば誰でも初等教員となり得た。

近代的な意味でのインドで最初の教員養成機関(Normal school)は、1793年にデンマークと英国の宣教師により、ベンガルに設立されている。ボンベイでは1824年に慈善団体が、教員となる若者24名にイギリスから逆輸入されたベル-ランカスター法を習得させている。

これらを皮切りに、マドラスでは地方政府の運営により1826年に、ボンベイでは私立学校として1847年に、カルカッタでは私立大学の一部として1849年に、教員養成機関が設立され、19世紀半ばまでに当時の三つの行政管区(Presidency)全てに教員養成機関が設立された⁽⁵⁾。

これらの養成機関では、歴史、地理、数学、英語などの教科の内容の理解を中心とした学習と、教育実習が行われていた。

この時期には、後年大きな問題となる、教員免許という明確な資格は設定されていなかった。また、養成された教員数は限られ、必要な教員数には遠く及ばなかった。

このように教員養成が各地で始まったとはいえ、初期の植民地政府は民衆への初等教育普及を重要視していなかった。その基本的な教育政策は、植民地政府に奉職する、英語を理解するエリート層を育成し、彼等によって民衆を教化しようとしたものであった故に、教員養成のための施策は、等閑に付された⁽⁶⁾。

19世紀後半の大きな変化は、東インド会社監督局総裁ウッズの教育通達(1854年)による近代学校制度の樹立である⁽⁷⁾。この時期になると植民地政府は、教育が植民地政

策上重要であるとの認識を持つようになっており、同通達によって「あまりに軽視してきた大衆の教育⁽⁸⁾」を含めた初等教育から高等教育までの一貫した教育制度の樹立を目指すこととなった。

同通達は優秀な生徒を選抜して教員養成機関に入学させ、訓練の終了時に修了証(certificates)を授与して教員として採用する、とした。

この通達の影響を受け、1856年までにベンガル地方で4校、マドラス地方で6校、ボンベイ地方で4校の教員養成機関が設立された⁽⁹⁾。修業年限は6ヶ月から2年間とまちまちであった。また、この時期には各教科で学習する内容以外の、教育に関する方法論や理論は確立しておらず、養成機関での教育は、専ら西洋の学問や英語の学習であった。

1883年にはインド政庁教育調査委員会の報告書が出され⁽¹⁰⁾、教員養成については、適切な訓練の必要性、教育原理と教授法の試験の実施、教員養成機関の増設、地域の教育への需要に応えること、大衆のための初等教育の必要性、などを提案した。

この提案が容れられた結果、養成課程での学習内容に、心理学、教育学、教育史、学校運営などが序々に加えられていった。また、地方政府(Provincial Government)が教員資格(Teachers' Certificates)授与試験を実施するようになり、無資格の現職教員は同試験を受けたり短期間の研修を受けたりすることで、または勤続年数を考慮されることで、有資格教員となるようになり、教員養成の専門性が増していった。

だが、初等教育、中等教育、という概念は、20世紀初頭になるまでは確立されておらず、中等学校は学習内容の難易度が高いものであるという程度の認識であり、学校制度は整備途上であったため、教員養成機関での学習内容も定まらなかった⁽¹¹⁾。

1-2. 20世紀前半(独立まで)の教育政策と教員養成

20世紀に入ると、植民地政府が制定した教育制度で教育を受けたインド人の中から植民地支配に疑問を抱く人々が出現するようになり、植民地政府はその統治の上で民衆への教化が果たす役割を強く認識するようになった⁽¹²⁾。インド総督カーゾン⁽¹³⁾は、1901年にシムラ教育会議を開催し、1904年には「教育政策に関する政府決議」を公布し、初等教育の拡張が国の重要な義務のひとつであると力説し、また、教員養成機関の増設や教員の給与の改定による人材確保を主張した。

また、教員養成課程の改革の必要性に言及し、教育理論と実践との関係強化、指導教員によるデモンストレーションなどをその要件とした。その他、学習した教授法が

実践され得るような職場環境の整備、卒業後の学生同士及び教員養成機関との交流の必要を主張した。

しかし、実際には養成機関の多くの卒業生が教職以外の職に従事したり、折角教職についても、学校を見回る視学官達の無理解のために教員が学んだ新しい指導法の導入が困難である、といった事態も生じていた⁽¹⁴⁾。

また 20 世紀初頭には、インド人の間で義務教育制度の施行を求める声が高まり⁽¹⁵⁾、植民地政府は 1913 年に再度、「教育政策に関する政府決議⁽¹⁶⁾」を行ってこれに対処しようとした。有資格教員に関しては、養成機関が不足しており、その需要に追いつかない現実から、教員志望者の最低限の学歴(中等教育修了試験合格)を定め、初等教員養成課程を一年間とすることにより、教員をすべて有資格教員とするとした。また、教員有資格者の最低給与を定めることも主張した。

だが、この決議に基づく政策は、第一次世界大戦の勃発で充分には成果が上がらずに終わった。

この状況は、学校教育の量的拡張か質的向上かという議論を呼び起こし、植民地政府がその統治行政の諸問題の調査を意図して組織した法制委員会の、教育の実状を調査するための補助委員会⁽¹⁷⁾は、1929 年に提出した報告書で、インドの教育における浪費(Wastage、中退や原級留置)などを指摘し、学校教育の量的拡張を重視する政策に反対して当面の有資格教員問題への回避を図った。

初等教員についても、現実にはその 44%しか有資格者がおらず、中等教育を修了した教員すら 28%にすぎないという現状をあげた⁽¹⁸⁾。これは、初等教員養成政策の現状への批判であるとともに、教員の給与の改善を伴わなければ教員養成の改善は成功せず、ひいてはあらゆる初等教育の発展のための方策は机上の空論に終わるとしたのもであった。

その後、インド側が教育権を掌握するに至って、第二次世界大戦終了後のインドの教育についての提案を行うべく任命された中央教育諮問委員会(CABE)はその報告書(1944 年)⁽¹⁹⁾で、大戦終了後の 35 年間で必要な教員を養成する計画を示し、教員養成機関の規模、学生の募集方法などを具体的提案を行った。だが、当時の厳しい状況において、この提案は実施には至らなかった。

要するに、独立までのインドの教員養成の状況は、(1)教員養成機関の数の絶対的不足、(2)養成課程の改革の進捗、つまり学習科目への教育学や心理学の導入による

専門化の進展、(3) 全インド的に統一された教員養成策の不在、さらに付言すれば、初等教員資格条件の向上等、長短ない交ぜの複雑な様相であったことが浮かび上がる。

同時に、このように歴史を振り返ると、後述する教員養成をめぐる今日の諸問題が、独立前にすでにくり返し指摘されていたことが分かる。

植民地政府は、結局のところ「インド民衆の初等教育への責任を引き受けようとせず⁽²⁰⁾」、各種の報告書の指摘や提案は紙上に止まり、抜本的解決は独立後に持ち越されることになった。次に独立後、連邦政府が初等教員養成にどのように取り組んでいったかの検討に移りたい。

2. 独立後の連邦政府の教員養成

2-1. 独立(1947年)から1968年まで

独立を達成したインドは、1950年に発布した憲法で9年間の無償義務教育を10年以内に実現することに努力すると宣言した⁽²¹⁾。連邦政府は各分野の発展を国家開発五カ年計画に託した。これにより、第一次五カ年計画(1951-55)から第二次のそれ(1956-60)までの就学率は飛躍的な伸びを記録した⁽²²⁾。

しかし、この拡張は地域格差、階層格差、男女就学格差、そして中途退学などの浪費(Wastage)を高率に発生させ、それらの解決のために重要な意味を持つ教員の資質の問題に直結する教員養成については、積極的な取り組みはなされなかった⁽²³⁾。

初等教員養成機関は農村部には少なく⁽²⁴⁾、養成方法は従来の方法の踏襲であり、各教科の内容も社会の実状や変化に対応したものではなかった。卒業生は農村部に赴任したがらず、無資格教員の存在も払拭出来ぬ状態が続いていた。

連邦政府文部省は、初等教員の問題を検討すべく、1960年に初めての全国セミナーを開催し、翌年にはその報告書を提出した⁽²⁵⁾。それには教員養成の問題も取り上げられ、全国の教員養成機関でその修業年限も学習内容もまちまちである実状を明らかにした上で、その制度的統一を力説し、初等教員養成課程は中等教育修了後の2年間の課程とすること、養成機関の教員は初等教育や初等教育の視学官などの経験者が望ましいこと、さらに無資格教育の訓練プログラムをそれに含ませるべきことなどが提案されていた。

さらに連邦文部省は、各州の参考になる養成課程のシラバスの作成を求めるとともに、教員養成機関を県(District)あるいはそれに相当する行政単位に委ね、それも特

に農村部に増設することを提案した。

しかし、教育改革を検討するために連邦政府が 1964 年に任命した教育審議会は、1966 年の答申のなかでこれまでの政策と実際の状況を分析し、教員養成の問題が「放置されてきた」として鋭く批判し⁽²⁶⁾、その改善を諮問した。

連邦議会はこの答申に基づき、1968 年に「教育に関する国策」⁽²⁷⁾を決議、公布した。だがこの決議では、地方の主体性の尊重などの表現はあるものの、教員養成に関しての具体的方策は提示されることはなかった。さらにこの決議はその後の政治的混迷から十分に実施されずに終わった。

2-2. 1967 年から 1986 年まで

このような混迷した状況から初等教育の就学率の上昇は鈍り、1980 年度で 1~5 学年では 83%に達したものの 6~8 学年では 40%台に留まるなど⁽²⁸⁾、初等教育政策の停滞は明らかであった。教員の資質に関しては、1978 年の時点で、依然として全初等教員の 16%が無資格教員のままであった⁽²⁹⁾。

この状態を打破するために連邦政府は、教員養成に関して以下のような対策を講じていく。まず、教育改革の成否が教員の質、すなわち教員養成に大きく関わっており、その改革についての「全国的な合意」を創り出す必要があるとして、全国教員教育協議会を設立した⁽³⁰⁾。

また連邦政府は、インド国立教育研究所の協力を得て 1978 年に「教員養成カリキュラムの枠組み」⁽³¹⁾を公表し、次のような提案を行った。すなわち、独立後の国家目標の実現に貢献すると同時にインドの多様性や地域の特色に見合った柔軟性を持つカリキュラムが必要であること、理論科目の学習と教科教授法の学習とが相補関係にあるべきこと、学校現場の実状に近い教育実習が必要であること、初等教員養成課程を 2 年間とすること、そして、教員は社会改革の担い手となり学校と地域社会との橋渡しとなる存在であるべきこと、などであった。

こうして教員が教育に果たす役割を重視し始めた連邦政府は、1983 年に「教員に関する委員会」⁽³²⁾を組織した。1985 年に発表された「教員と社会」と題する報告書で、教員の問題はその社会的経済的条件と関連しているとして、教員の社会的地位と福利厚生⁽³²⁾の改善が必要であること、連邦政府と州政府からの十分な予算の割当てがあってはじめて初等教育普遍化と教員に関する問題の解決が可能であること、などの主張がなされた。

そして、国家がこれらの問題にきわめて消極的であったことを批判し、初等教員養成に関しては、1960年の前述のセミナーですでに提案されていたように中等教育終了後の2年間の養成課程を全国的に実施することが改めて提案された。

連邦政府は教育政策全般の方向を探るべく、同年の1985年に「教育の挑戦：政策展望⁽³³⁾」を発表したが、教員養成については、その方法を時代の変化に対応して改善することを主張した。

この文書及び当時の首相ラジブ・ガンジーの強い意向を受け、連邦議会は翌1986年に独立後二度目の「教育に関する国策⁽³⁴⁾」を決議した。この決議で、初等教員養成に関しては、地方分権化(Decentralization)を軸とする初めての全国的政策が示された。すなわち、県教育研究所(DIET)設立を中心とする改革を、連邦政府が立案し財政負担も行う形で打ち出したものである。また、政策実施の具体的指針となる「行動計画⁽³⁵⁾」を作成したことも前回の決議とは大きく異なる点であり、その意欲のほどが充分汲みとれる。

長らく放置されてきた初等教員養成についての具体策を県レベルで実施するという、新しい展開がようやく実現したのであった。

表 1: DIET 設立以前のインドの初等教員養成機関数

年代	1826年	1856年	1882年	1892年	1961年	1976年	1982年
教員養成機関の数	4	14	108	116	897	1038	966

注: 1892年までの数字は、中等教員養成機関も含まれている(本文参照)。

出典: S.N. Mukerji(ed): "Education of Teachers in India(Vol.1)," S.Chand & Co., Delhi, 1968, pp.5-17.

Ministry of Education Government of India: "The Education of Primary Teachers in India – Report of the First National Seminar," Delhi, 1961, p.117.

National Commission on Teachers I: "The Teacher and Society," Delhi, 1985, p.183. R.K.Chopra: "Status of Teachers in India," NCERT, Delhi, 1993, pp.37-38.

2-3. 1987年以降

DIETは、前述の「決議」と「行動計画」に沿って翌1987年から全国的に設立されていった。一方連邦政府は、上記の「決議」を吟味するための委員会を任命し、同委員会は1990年に報告書を提出した⁽³⁶⁾。その報告書は、上記「決議」が教員養成の見直しを教育の再構築の第一歩として位置付けているとし、国立教育研究所(NCERT)が連邦レベルの、各州の州教育研究所(SCERT)が州レベルでの教員養成に関する研究と養成のプログラムを実施していることに言及した。

次いで、DIETの問題点を次のように指摘した。それらは、現在の教員養成が理論過

多であること、学校や地域社会との繋がりが充分ではないこと、養成教育の内容が学校の現状を反映していないこと、などであった。

初等教員養成のためのシラバスについては、上記国立教育研究所が 1991 年に指針を公表した⁽³⁷⁾。これは、前述の「教員養成カリキュラムの枠組み(1978年)」を発展させたもので、養成課程で学習される科目の内容と目標、学習時間、評価などについての具体的な提案であった。

その後、1991年の経済自由化政策に伴い、連邦政府は「改訂教育に関する国策(1992⁽³⁸⁾)」および「改訂行動計画(1992⁽³⁹⁾)」を決議するが、それにおいて DIET による活動の推進を改めて表明した。また、全国ですでに設立されている 306 の DIET のうち 162 の DIET で初等教員養成がおこなわれており、県下の教育振興にも貢献しているとし、その活動を評価した⁽⁴⁰⁾。こうして初等教育への就学率も、1993年には1-5学年で96%、6-8学年では59%に上昇したのであった⁽⁴¹⁾。

次に、前述の1986年の決議で示された、DIETの組織と機能について検討しよう。

3. DIET: その組織/機能と初等教員養成

3-1. DIET の組織/機能と初等教員養成

連邦政府文部省は DIET の運営についての詳細な「教育と訓練のための県教育研究所: ガイドライン」(以下ガイドライン)を1989年に公表した⁽⁴²⁾。これによると DIET は次のような特色を持つ教育・研究機関として位置付けられている⁽⁴³⁾。

- 1) 各州の各県に一ヶ所の設立を原則とする(全インドでは400以上となる)。
- 2) 初等教員養成部門、カリキュラム開発/評価部門、教育技術部門、現職教育部門、仕事経験部門、非正規/成人教育部門、計画運営部門、の7部門を持つことを原則とする。
- 3) 基本的な機能は次の通りである。(1)初等教員養成と初等教員への現職教育。(2)教材教具と評価方法の開発と助言。(3)県下の教育振興のための調査研究。
- 4) DIET の教員/責任者には初等教育経験者の登用を奨励する。
- 5) 県下の教育の諸問題の解決を図る。
- 6) 州教育研究所や国立教育研究所と連携した活動を展開する⁽⁴⁴⁾。
- 7) 「国のカリキュラムの枠組み⁽⁴⁵⁾」に準じた、独自のカリキュラム編纂や地方語での教材作成を行う。

初等教員養成は DIET の上記の諸活動の中心として位置付けられている。また、「ガイドライン」は、「各県の DIET が同じ組織構成を持つ必要はない⁽⁴⁶⁾」としており、地域の実状にあった柔軟な運営を可能とさせている。実際、DIET によっては、上記 7 部門のうちいくつかの部門をもって活動を開始している⁽⁴⁷⁾。

DIET での初等教員養成課程は、基本的に「ガイドライン」の提案に沿って行われている。ここでは、デリー州の DIET の養成課程を例に、その特色を確認する。

- 1) 入学資格は 12 年間の初等/中等教育修了後とする。
- 2) 修業年限は 2 年間、定員は約 50 名で、学費は無償とする。
- 3) 入学者は後期中等教育修了時の成績と入学試験とで選抜する。
- 4) 学習科目は州内の公立初等学校の授業科目並びに仕事経験、教育学、心理学などとする。
- 5) 教育実習は各学年で 40-50 日実施する。
- 6) 学習者中心の教授法とされる、問題解決学習法、デモンストレーションなどを導入する。
- 7) 評価方法として、記述式の期末試験の他に、継続的評価を導入する。
- 8) 養成課程修了者には、初等教員免許(全インドで有効)を授与する。

3-2. DIET での初等教員養成が目指すもの

DIET での初等教員養成の要点は、「ガイドライン」に次のように示されている。すなわち、初等教育普遍化の実現には、有能で熱心な教員の存在と地域社会の参画が必要である、ということである⁽⁴⁸⁾。

また、DIET で初等教員養成を行う理由は、以下のように要約出来る。すなわち、従来、教員の訓練に関する指導と助言は連邦レベル(国立教育研究所)と州レベル(各州の州教育研究所)で行われてきたが、これらのレベルでは初等教育の拡張に対応しきれなくなってきた。従って、第三のレベル、つまり各州下の県レベルで、教員養成を含む教育/研究活動を推進する機関が必要となった。主体性を備えた DIET は、この役割を担う組織として、まさに教育の地方分権化を具現化したものであった。

概括すれば DIET は、2 年間の初等教員養成課程を全国的に実施しながら地域の特性を反映させ、それによって地域に根ざした教員の確保を図り、初等教育の振興に貢献することを意図したものである、と見ることができる。

次に、DIET の養成課程の卒業生が、この養成課程をどのように評価しているかを

検討し、その問題点を探ることにしたい。

4. 初等教員養成課程卒業生からの評価

本稿では、デリー州モティバークとハリアナ州グルガオンの DIET の初等教員養成課程の⁽⁴⁹⁾、1996 年度と 1997 年度の卒業生(デリー州 133 名、ハリアナ州 110 名)を対象に 1998 年度に実施した郵送アンケート調査を使用する。両 DIET は設立後 10 年程を経過しており、設立当初から初等教員養成を行ってきた。

また、デリー州は連邦政府の所在地でもあり、中央の政策動向が直接反映し易く、一方ハリアナ州は州自治を行う一般州の一つである。しかし、両州の初等教育就学率はデリー州が平均をやや上回り、ハリアナ州は平均をやや下回っている⁽⁵⁰⁾。そして、両州はインド西北部に隣接して位置しており、面積も小さく⁽⁵¹⁾、州内の政策展開が比較的順調に進み易い。従って、両州の検討によって、インドの初等教員養成の実態を比較的容易に把握することが出来ると考えるものである。

両 DIET とともに卒業生の卒業後の住所や就職状況を把握しておらず、また、先行研究⁽⁵²⁾の回収率が 20%前後であった事実に鑑み、本研究では良い回収率を期待出来る最近の卒業生を対象とし、より多くの回答を基にして養成課程の実態を明らかにすることを目的としてアンケート調査を実施した。

質問項目は、(1)回答者の個人情報、(2)DIET 初等教員養成課程への評価、(3)将来設計、(4)教育現場での問題点、(5)初等教育についての意見、の 5 つの部分で構成した全 48 項目の選択式の質問を中心にしたが、いくつかの質問には記述欄を設けて、回答者が意見を記入出来るように配慮した。

アンケートの回収率はデリー州では 52%、ハリアナ州でも 35%に達した。従って、両州の初等教員養成についての実態の把握をかなり期待出来ると考えている。

本稿では、(1)回答者の特性、(2)初等教員養成課程への評価を中心に、関係者との面談結果も加えて検討する。

4-1. 回答者の特性からみた初等教員養成

回答者の特性は表 2 に示される。まず、デリー州では 36%、ハリアナ州では 44%の回答者が、DIET 入学時に、後期中等教育修了という最低限の入学資格を上回る学歴であった。入学の動機は、「教職と密接な授業内容(デリー州 70%、ハリアナ州 51%)だから」という実用的見地に立つ回答と、「就職がほぼ保証されている(デリー州 42%、ハリアナ州 49%)」という現実的な回答が多数あったこと(表 2)に特徴づけられる。

前述の「教育の挑戦-政策展望(1985)」は、「初等教員になることは最後の選択である⁽⁵³⁾」とさえ表現していたが、DIET 教員との面談から、両州では教員の給与が改善されていることと、インド社会の就職難が DIET 初等教員養成課程への入学希望者を誘発していること、⁽⁵⁴⁾ が明らかになった。それは、アンケート結果が面談結果を裏付けているとも言える。

表 2: 回答者の特性

質 問	回 答	デリー		ハリアナ	
		N	%	N	%
DIET 入学前の学歴	後期中等教育終了	51	74	22	56
	学士	11	16	13	33
	中等教員有資格	4	6	3	8
	修士	3	4	1	3
	合計	69	100	39	100
		(回答者 = 69)		(回答者 = 39)	
入学の動機	職業と密接な授業	48	70	20	51
	就職の保証	29	42	19	49
	教職希望	46	67	24	62
	教職は貴い職業	50	72	24	62
	初等教育への貢献	23	33	14	36
	勉学の継続	40	58	22	56
		(回答者 = 69)		(回答者 = 39)	
通信教育を受講中の者	受講中	56	81	30	77
	受講していない	13	19	9	23
	合計	69	100	39	100
回答時の職業	初等学校教員	65	94	26	67
	無職	4	6	9	23
	その他	0	0	3	8
	無回答	0	0	1	2*
	合計	69	100	39	100
将来の希望	初等教員を継続	10	15	9	25
	中等教員になる	40	60	14	39
	転職を希望	17	25	13	36
	合計	67	100	36	100
回答者同士の教育に関する意見交換	頻繁に意見交換	39	58	7	23
	時々意見交換	27	40	18	60
	まれに意見交換	1	2*	5	17
	合計	67	100	30	100

注: 百分率は小数点以下を四捨五入して算出。合計を 100%にするために調整をしたものには * 印をつけて示した。

回答者の職業をみると、デリー州では 94%が、ハリアナ州では 67%が初等教員として勤務していた(表 2)。この点については、現在の両州の公立初等学校教員の採用事情を知る必要がある。デリー州では州政府が 1997 年から、州内の DIET の卒業生全員を州内の公立初等学校に採用している。ハリアナ州では、欠員が出ると募集する方針を採っている。特にデリー州政府の方針が、DIET 入学の動機に影響していると言える。なお、デリー州では同州出身者が 67%で近隣州からの移住者が 33%であったが、ハリアナ州では 100%が同州出身者であった。

これらの分析結果から、DIET の初等教員養成が、地域に根ざした初等教員の確保にかなり貢献している、と見ることが出来ると思われる。

次に、回答者の将来設計を検討するならば、将来は中等教員になりたいと望む回答者が、デリー州では 60%, ハリアナ州でも 39% に達していた(表 2)。中等教員資格を得るためにはまず大学(3 年間)を卒業し、さらに一年間の中等教員養成カレッジを卒業しなければならない⁽⁵⁵⁾。事実、回答者の 8 割近くが実際に学士段階、中等教員資格取得コース、修士などの通信教育を受講していた(表 2)。

これに関して、記述回答からは、「初等教員経験を活かして高学年を教えたい」といった動機以外に、「中等教員の社会的地位も給与も、初等教員よりも高い」という動機があることが明らかになった。地域に根ざした初等教員を「維持」するためには、初等教員の社会的地位の改善策を含めた方策をさらに強化する必要があるだろう。

4-2. 養成課程への評価から見た初等教員養成

両 DIET の初等教員養成課程では、「ガイドライン」の方針に従い、自主的なカリキュラムを作成しているが、両 DIET に共通な科目について、回答者からの評価を示したものが表 3-a と表 3-b である。

表 3-a: デリー州 DIET の養成課程の学習科目と教職への有用性

科 目	とても役立つ		役立つ		役立たない	
	N	%	N	%	N	%
語学教授法 (Hindi/English)	4 6	6 7	2 3	3 3	0	0
数学教授法	3 4	4 9	3 0	4 3	6	9
社会科教授法	4 3	6 3	2 4	3 5	2	3
理科教授法	4 8	7 0	1 9	2 8	2	3
図画工作教授法	4 2	6 1	2 5	3 6	2	3
音楽教授法	2 9	4 2	3 4	4 9	6	9
健康/体育教授法	4 6	6 7	2 2	3 2	1	1
仕事経験教授法	3 1	4 5	3 6	5 2	2	3
教育哲学	8	1 2	3 1	4 5	3 0	4 3
教育心理学	4 3	6 2	2 4	3 5	2	3
教育実習	4 8	1 0 0	2 1	3 0	0	0

表 3-b: ハリアナ州 DIET での養成課程の学習科目と教職への有用性

科 目	とても役立つ		役立つ		役立たない	
	N	%	N	%	N	%
ヒンディー語教授法	1 3	3 4	2 1	5 5	4	1 1
数学教授法	1 9	5 0	1 6	4 2	3	8
社会科教授法	1 5	3 9	1 9	5 0	4	1 1
理科教授法	1 6	4 2	2 1	3 4	1	3
体育/健康教授法	2 1	5 5	1 3	3 5	4	1 1
美術/仕事経験教授法	1 9	5 0	1 7	4 5	2	6
教育哲学と教育史	9	2 4	1 7	4 5	1 2	3 2
教育心理学	3 2	8 4	3	8	3	8
教育実習	2 6	6 8	1 0	2 6	2	5

(回答者 = 39)

公立初等学校で学習する教科目の教授法の学習が、教職についてから役立っているか、については、デリー州の方がやや優位であったが、多数の回答者が「役立つ」と評価した。

教育実習についても、デリー州では 100%、ハリアナ州でも 95%が「役立つ」と評価していた。教育心理学については、9 割を超える両州の回答者が、「児童の発達段階を理解することが出来た」として「役立つ」ものであったと評価していた。

だが、「教育哲学/教育史」については、デリー州では 43%、ハリアナ州では 32%の回答者が「役に立たない」と回答していた。記述回答ではその理由が、「哲学や歴史は初等学校での授業とは関係がない」、「理論学習よりも現場で役立つ指導法の学習を充実させるべきだ」といったものであった。理論科目と実習科目を、相補関係を持たせて養成課程に組み入れるべきであるという、これまでに連邦政府の報告書が指摘していた問題点は、十分な解決をみていない、と言えるであろう。

これに関連して、「役立つ」と評価されていた教育実習についても、その期間が「充分ではなかった」とした回答が、デリー州では 50%、ハリアナ州では 46%に上った。記述回答では回答者が教育実習の経験から、「学校の実状は養成課程で学習した内容とは大きく異なっていた」、「教育実習を充実させ、学校の実状を反映したものにすべきだ」、という意見を持っていることが分かった。

また、両州とも記述回答では、養成課程での授業について、「教員によるデモンストラクションが少ないので指導法が理解しにくい」、「授業が講義を中心としたものである」、「DIET の教員には初等教員経験者が少ない」、という意見がかなりあることが明らかになった。

回答者達は、学校現場の実状と養成課程での学習内容には隔たりがあることを問題点として捕らえていることが分かる。同時に、「ガイドライン」がその初等教員養成の特色として掲げた事柄が必ずしも実現していないことを示している。

4-3. 初等教育振興と DIET

地域の初等学校に勤務している回答者は、初等教育振興の重要な担い手である。回答者が初等教育をどのように捉えているかを検討することは、今後の DIET の活動を考える上で重要な手がかりとなるであろう。

記述回答からは、公立学校の設備が比較的整っているとされている両州にもかかわらず、「黒板などが満足に使用できない状態である」といった教育設備の不十分さが

窺われる。このような学校の現状は、「DIET で学んだ新しい指導法が、設備や備品の不備から活用出来ない」、という記述回答に繋がるものである。

また、記述回答から、「新しい指導法の導入が、同僚や校長の無理解から難しいことがある」、といった職場環境についての回答者の悩みも得ることが出来た。

さらに、「家庭の経済的事情から学業を継続出来ない児童がいる」、「父母が子供の教育に興味を示さない場合がある」といった児童の家庭環境が学校教育の不振に影響する側面も浮かび上がる。

回答者が、これらの複雑な教育事情を改善するためには何が必要であると考えているかを示したのが表4である。教員への現職教育を求める回答者が両州とも8割を超えていただけでなく、記述回答からはさらに、「DIET は教員向けの定期刊行物を発行して欲しい」、「卒業生と DIET との交流が必要である」、「DIET に教授法を実践する付属学校を付設してはどうか」、といった具体的な提案を持っていることが明らかになった。

表 4: 学校教育改善に必要な事柄

項目(複数回答)	デリー(回答者=69)		ハリアナ(回答者=39)	
	N	%	N	%
意欲ある教員の存在	64	94	30	83
有能な校長の存在	55	81	23	64
教員同士の協力	59	87	25	69
教員への現職教育	55	81	29	81
教員の給与の改善	41	60	24	67
学校の基本的設備の改善	62	91	32	89
地域社会からのサポート	51	75	21	58
教員と両親の交流	49	72	22	61

さらに、回答者は互いに、「頻繁に(デリー州 58%、ハリアナ州 23%)」あるいは「時々(デリー州 40%、ハリアナ州 60%)」、教科教授法や職場の状況などについて交流/意見交換を行っており、地域の初等教育に積極的に取り組んでいるものと思われる(表2)。地域の初等教育振興のためには、卒業生である地域の初等教員を DIET の活動に今後さらに積極的に参加させる必要があるだろう。

5. おわりに：今後の DIET の活動をめぐって

本稿での分析から、植民地時代から指摘されてきた初等教員養成をめぐる問題について、連邦政府が独立後 40 年を経て、1980 年代後半に入り、その抜本的改革に乗り出したことが明らかになった。連邦レベル及び州レベルとの連携を保ちつつ、「地域に根ざした初等教員の確保」については県レベルに焦点を置いての改革を推進する、

という新たな戦略は軌道に乗りつつある。

初等教育の普及と充実は世界各国に共通の課題であり、様々な方策が実施されて来た。初等教育改革には、地域に根ざした、地域の生活環境や条件を教育活動に活かすことができる初等教員の養成が不可欠であり、インドの DIET の試みとその将来の展開は、貴重な一事例として充分研究に値するものと言えよう。

古代社会においては尊敬を集める存在であったとされる「教師」の社会的地位は、植民地統治時代を経て、特に初等教員のそれは低いものへと変容してしまった。これを、伝統文化を踏まえた近代社会の中で蘇らせ、社会的発展に繋げることが可能であるかは、教育政策のみならず、DIET の活動とそこで養成された初等教員達の努力に左右されるであろう。

今後の養成課程の課題は、カリキュラムを、地域の実状をより一層反映し、理論科目と実習科目との乖離を埋めたものに改善することである。そして、DIET の卒業生である初等教員との交流を含めた、現職教育などの対外活動を発展させることで、DIET は地域の初等教育振興を一層推進することが出来るであろう。

本稿で取り上げたデリー州とハリアナ州の DIET での初等教員養成は、特定地域を扱ったものであるが、DIET の設立が先の 1986 年の国会決議である「教育に関する国策」に基づいているが故に、各州に共通の諸問題を含んでいると考えるものである。今後の研究でも、地域の実証的研究から帰納的に連邦政府(中央)の政策の特質を解明する方法を用いて、初等教員養成の問題を研究したいと考えている。

註

- 以下の拙稿参照：
「インドにおける DIET 初等教育再編成への布石」アジア教育史学会紀要『アジア教育史研究第 8 号』1999 年、1-13 頁
「インドの初等教員養成 県教育研究所(DIET)卒業生意識調査の一考察」東海大学福岡短期大学紀要 1 号、1999 年、31-37 頁
「インドの初等教員養成の現状と課題 デリー県教育研究所(DIET)卒業生の調査から」東海大学福岡短期大学紀要 2 号、2000 年、1-9 頁
「インドの県教育研究所(DIET)における初等教員養成 - 卒業生への調査から」日本比較教育学会紀要『比較教育研究 27』2001 年、69-85 頁
- S.N. Mukerji (ed.): "Education of Teachers in India Vol I," S.Chand & Co., Delhi, 1968, p.3.
- インドの伝統的教育機関で広く行われていた教授法を、マドラスを訪れたキリスト教礼拝堂牧師 Dr. Andrew Bell が着目し、the monitorial system としてイギリスに帰国後実施した。ほぼ同じ着眼を持つ Lancaster の案とともに、the Bell-Lancaster system として知られる。
- 弘中和彦:『インド教育史』梅根悟監修「世界教育史大系(6)東南アジア教育史」講談社、昭和 51 年、p.179.
- 前掲書: "Education of Teachers in India Vol I," pp.6-7. マドラスに設立された教員養成機関は公立、

カルカッタでは私立、ボンベイでは私立大学の一部として設立された。

6. 東インド会社総督参事会法律委員としてインドに着任したT.B. Macaulay は、公教委員会の委員長に任命され、1835年にMacaulay's Minute on Educationとして知られる覚書を提出した。ここには、Downward Filtration Theoryと呼ばれる、インド人上流階級を育成して植民地支配に役立てる方策が示されていた。この覚書が、1835年にベンチンク(Bentinck)総督が公布した決議に示された英学教育政策の基となったとされている。
7. インド人の教育に関するこの通達はWood Despatchとして知られている。
8. 前掲書: 『インド教育史』, p.209.
9. 前掲書: "Education of Teachers in India Vol I," p.8.
10. Indian Education Commission (1882-1883)からの報告書。この委員会は、委員長の名を冠しHunter Commissionとも呼ばれている。
11. 前掲書: "Education of Teachers in India Vol I," p.9.
12. 前掲書: 『インド教育史』, p.245 .
13. Resolution of Government on Educational Policy.
14. 前掲書: "Education of Teachers in India Vol.I," p.22.
15. 前掲書: 『インド教育史』, p.260.
16. Government Resolution on Educational Policy 1913.
17. 前掲書: 『インド教育史』, p.267. この補助委員会は委員長の名を冠しHartog Committeeとも呼ばれる。
18. 前掲書: "Education of Teachers in India Vol.I," p.28.
19. Central Advisory Board of Education からの報告書。Bureau of Education, India, Pamphlet, No. 27, "Post-War Educational Development in India, 1944.
20. J.P. Naik: "Elementary Education in India," Asian Publishing House, 1966, p.16.
21. 「国は本憲法発布から10年以内に14歳を終えるまでの全ての子供に対し、無償の義務教育を与えるように努力しなければならない(45条)」
22. 国家開発五カ年計画(第一次1951-1956年、第二次1956-1961年)実施期間には、初等教育就学率は1947年の30%から1961年の62%への急激に上昇した。Publications Division, Ministry of Information & Broadcasting: "India A Reference Annual," 1979, p.49.
23. 1966年になっても、初等学校1年生に入学した児童のうち4年次終了時まで学業を継続する児童は約半数にすぎなかった。Government of India Ministry of Education: "Report of the Education Commission 1964-1966," 1966, P.151.
24. 1965年には、総人口の85%が農村部に居住していたが、初等教員養成機関の36%が農村部に設置されているにすぎなかった。弘中和彦「アジアにおける教師教育政策の課題と動向」『日本比較教育学会紀要』、第4号、1978年、p.28.
25. Ministry of Education Government of India: "The Education of Primary Teachers in India: Report of the First National Seminar," 1961, pp.62-72.
26. 前掲書: "Report of the Education Commission 1964-1966," p.67.
27. Ministry of Education Government of India: "National Policy of Education 1968," 1968.
28. National Council of Educational Research and Training: "Sixth All India Educational Survey Provisional Statistics," 1995, p.2.
29. R.K. Chopra: "Status of Teachers in India," NCERT, Delhi, 1993, p.26.
30. National Council for Teacher Education (NCTE)は1971年に設立され、その後1993年にThe National Council for Teacher Education Act, 1993によりNational level statutory bodyとなった。全国の教員養成機関の、設立の認可やその教育内容の監督指導を行っている。
31. National Council of Educational Research and Training: "Teacher Education Curriculum - A Framework," 1978, pp.4-33.
32. National Commission on Teachers I(1983-1985): "The Teacher and Society," 1985, pp.48-59.
33. Ministry of Education: "Challenge of Education A Policy Perspective," 1985, pp.55-57, p.98.
34. Ministry of Human Resource Development: "National Policy on Education 1986," Government of India, 1986.
35. Ministry of Human Resource Development: "National Policy on Education 1986, Programme of Action 1986," Government of India, 1986.

36. Committee for Review of National Policy on Education 1986: "Towards and Enlightened and Humane Society," pp.300-320.
37. National Council of Educational Research and Training: Elementary Teacher Education Curriculum Guidelines and Syllabi, " 1991.
38. Ministry of Human Resource Development: "National Policy on Education 1986 (With Modifications undertaken in 1992)," Government of India, 1992.
39. Ministry of Human Resource Development: "National Policy on Education 1986, Programme of Action 1992," Government of India, 1992.
40. 前掲書: "National Policy on Education 1986, Programme of Action 1992," p.109.
41. 前掲書: "Sixth All India Educational Survey Provisional Statistics," p.2.
42. Government of India Ministry of Human Resource Development: "District Institutes of Education and Training Guidelines," 1989.
43. 前掲書: "District Institutes of Education and Training Guidelines," pp.5-6, p.16, pp.99-103.
44. 州教育研究所(State Council of Educational Research and Training、名称は州によって多少異なる)は州内の教育についての研究及び DIET などの教育機関の指導/監督を行う。国立教育研究所(National Council of Educational Research and Training, NCERT)は、インド全体の教育に関わる研究、モデル教科書の作成、州教育研究所などの指導/監督を行う。
45. National Curriculum Framework. 上記国立教育研究所の作成。
46. 前掲書: "District Institutes of Education and Training Guidelines," p.16.
47. デリー州のDIET は上記7 部門全てが活動している。ハリアナ州のDIET は、教員養成部門、現職教育部門、非正規教育と成人教育部門の3 部門で活動を開始した。
48. 前掲書: "District Institutes of Education and Training Guidelines," p.3.
49. ETE(Elementary Teacher Education) Diploma Course of DIET Motibagh, Delhi. Diploma in Education Course of DIET Gurgaon, Haryana. 養成コースの名称は州により異なる。
50. 前期初等教育(1-5 学年)就学率は、インド平均95%、デリー州110%、ハリアナ州84%、である。National Council of Educational Research and Training; "Sixth All India Educational Survey," 1995, Delhi, pp.27-29, pp.42-51. この数値は、1-5 学年に在籍する生徒数を6 歳から11 歳の児童数で割ったものである。この方法では、就学率が100%を超えることがある。
51. デリー州の面積は1,483 sq km、人口は9,420,644 人。ハリアナ州の面積は44,212 sq km、人口は16,463,648 人である。
52. M.S. Patel: "Follow-up Study of Passed-out ETE (Elementary teacher Education 筆者注) Trainees," SCERT Delhi, 1995.
53. 前掲書: "Challenge of Education A Policy Perspective," P.55.
54. デリー州のDIET 初等教員養成課程の入学試験の倍率は数十倍である。
55. 通常の大学教育と教員養成とを4 年間で行うカレッジも少数であるが存在する。